



三重県公報

平成27年3月3日（火）

号 外

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	監 査 委 員 公 表		
2	監査結果の公表	（ 監 査 委 員 ）	1

監査委員公表

監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成26年11月14日から平成27年2月17日までに実施しました財政的援助団体等監査について、同年3月2日に県議会議長、知事及び教育委員会に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成27年3月3日

三重県監査委員	福	井	信	行
三重県監査委員	中	嶋	年	規
三重県監査委員	森	野	真	治
三重県監査委員	田	中	正	孝

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等監査

2 監査の対象範囲等

(1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納、その他の事務の執行状況を基本とし、出資（出捐）団体においては、経営状況等も併せて監査した。

(2) 監査対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3) 監査実施団体及び実施期間

財政的援助団体等監査は、監査対象団体選定基準に基づき、30団体（内訳別表）を選定のうえ、平成26年11月14日から平成27年2月17日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資（出捐）団体	県が団体の基本財産、資本金等の1/4以上を出資又は出捐しているもの	7	31
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を委託しているもの（指定管理者）	6	25
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	17	231
計		30	287

（注）監査実施団体数は実団体数である。例えば、出資団体が公の施設管理団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

補助金等交付団体の監査対象団体数 231 については、1事業1,000万円以上の補助金、負担金、交付金を助成した団体及び1事業2,000万円以上を貸し付けた団体の合計である。

3 監査の実施方法

監査実施30団体のうち、実地監査11団体、書面監査19団体を次の方法により実施した。

(1) 実地監査は、監査委員が団体に出向き、監査委員事務局職員の予備監査の結果をふまえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を聴取する方法により実施した。

(2) 書面監査は、監査委員事務局職員の予備監査の結果をふまえ、監査委員がその内容を確認する方法により実施した。

4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

(1) 出資（出捐）団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか。
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか。
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

(2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、契約の目的に沿って適正に行われているか。
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか。
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

(3) 補助金等交付団体

- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果を上げているか。
- ・ 補助事業等の執行に係る会計事務は、適正に行われているか。
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか。
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか。
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか。
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか。

5 監査実施団体一覧（別 表）

出資（出捐）団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	公益財団法人 三重県動物愛護管理センター	津市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
2	公益財団法人 三重県生活衛生営業指導センター	津市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
3	公益財団法人 三重県救急医療情報センター	津市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
4	伊勢鉄道株式会社	鈴鹿市	地域連携部	平成27年1月29日	実地
5	株式会社三重県四日市畜産公社	四日市市	農林水産部	平成27年2月17日	書面
6	一般社団法人三重県畜産協会	津市	農林水産部	平成27年1月29日	実地
7	公益財団法人 三重県産業支援センター	津市	雇用経済部	平成27年1月29日	実地

公の施設管理団体（出資団体との重複なし）

No	団 体 名	施設の 所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター	津市	環境生活部	平成27年2月17日	書面
2	株式会社名阪造園	四日市市	県土整備部	平成27年1月29日	実地
3	三重県森林組合連合会グループ	鈴鹿市	県土整備部	平成27年2月17日	書面
4	株式会社東産業	亀山市	県土整備部	平成27年1月29日	実地
5	公益財団法人三重県体育協会	鈴鹿市	教育委員会	平成27年2月17日	書面
6	有限会社熊野市観光公社	熊野市	教育委員会	平成27年1月27日	実地

補助金等交付団体（出資団体、公の施設管理団体との重複 4 団体）

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	社会福祉法人三重ベタニヤ	津市	健康福祉部	平成27年1月27日	実地
2	社会福祉法人まほろばの里	伊勢市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
3	学校法人伊勢学園	伊勢市	健康福祉部 環境生活部	平成27年1月28日	実地
4	社会医療法人畿内会岡波総合病院	伊賀市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
5	社会福祉法人 恩賜財団済生会松阪総合病院	松阪市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
6	学校法人八郷学園	四日市市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
7	学校法人鈴鹿学園	鈴鹿市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
8	学校法人皇學館	伊勢市	環境生活部	平成27年2月17日	書面
9	学校法人日生学園	津市	環境生活部	平成27年2月17日	書面
10	株式会社エムアンドエムサービス	熊野市	地域連携部	平成27年1月27日	実地
11	三重北農業協同組合	四日市市	農林水産部	平成27年2月17日	書面
12	三重県土地改良事業団体連合会	津市	農林水産部	平成27年1月27日	実地
13	中勢森林組合	津市	農林水産部	平成27年2月17日	書面
14	三重県中小企業団体中央会	津市	雇用経済部	平成27年2月17日	書面
15	倉敷紡績株式会社	津市	雇用経済部	平成27年2月17日	書面
16	京セラ株式会社	伊勢市	雇用経済部	平成27年1月28日	実地
17	公益財団法人三重県市町村振興協会	津市	地域連携部	平成27年2月17日	書面
【18】	【三重県生活衛生営業指導センター】	津市	健康福祉部	平成27年2月17日	書面
【19】	【伊勢鉄道】	鈴鹿市	地域連携部	平成27年1月29日	実地
【20】	【三重県産業支援センター】	津市	雇用経済部	平成27年1月29日	実地
【21】	【三重県体育協会】	鈴鹿市	地域連携部	平成27年2月17日	書面

【 】は出資団体、公の施設管理団体との重複団体

第2 監査の結果及び意見

1 監査の結果

監査の結果、下記のとおり改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

なお、補助金については、返還を要する事例が4件見受けられたので、精査のうえ、過大交付額の返還処理を行うとともに、必要に応じて平成24年度以前分や類似の補助金についても確認されたい。

○改善を要する事項

項 目	事業の執行に関すること	会計事務等に関すること		計
			うち補助金等事務	
団体に対する意見	6 件	46 件	(12 件)	52 件
所管部局に対する意見	8 件	44 件	(28 件)	52 件

※ 意見の詳細については、団体別意見のとおり。

(1) 出資（出捐）団体

重大な過失は見受けられなかったが、事業損益の赤字が継続し、厳しい経営状況が続いているなどの事例が見受けられた。

(2) 公の施設管理団体

重大な過失は認められなかったが、成果目標の未達成や、事業評価・報告書等提出書類の遅延などの事例が見受けられた。

(3) 補助金等交付団体

実績報告書において、補助対象日数や補助単価等に関し積算誤りがあり、補助金の返還を要するなどの事例が見受けられた。

2 監査の意見

(1) 共通意見

以下のとおり、改善を要する事項が複数の団体又は所管部局で見受けられた。

補助金実績報告の誤りのほか、各種書類の提出遅延など、事前にチェックを行えば防止できたと思われる事案が今回も多数見受けられたので、所管部局においては、チェック機能を再点検するとともに、監査対象とならなかった団体を含め、各所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

なお、今回の監査結果をふまえ、監査対象とならなかった所管部局においても、類似の事例がないか確認のうえ、適正な事務処理に努められたい。

事業の執行に関すること

◎ 出資（出捐）団体において、事業損益の赤字が継続するなど、厳しい経営状況が続いているので、引き続き経営改善に取り組まれない。

〔 三重県生活衛生営業指導センター、三重県四日市畜産公社、三重県畜産協会 〕

会計事務等に関すること

◎ 過年度の収入未済が発生していたので、未済額の減少と発生防止に努められない。

〔 伊勢鉄道、三重県産業支援センター 〕

◎ 正味財産増減計算書等の財務諸表において、収益や費用が発生した事業年度に計上していないものがあったので、適正な時期に計上されたい。

〔 三重県四日市畜産公社、三重県畜産協会 〕

◎ 県の承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していたので、基本協定書に基づき事前に承認を得られたい。

〔 名阪造園、東産業 〕

◎ 公の施設管理における事業評価・報告書などについて、期限内に提出されていなかったなので、基本協定書に基づき適時適切に提出されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、名阪造園、三重県森林組合連合会グループ 〕

◎ 公の施設の管理備品について、増減報告書が提出されていなかったなので、基本協定書に基づき適正に増減報告を行い、翌年度の年度協定で確認されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、三重県森林組合連合会グループ、東産業 〕

◎ 公の施設の個人情報管理において、台帳が未整備であったり、保護責任者等が報告されていなかったなので、基本協定書に基づき適切に作成、報告されたい。

〔 みえ NPO ネットワークセンター、名阪造園、三重県森林組合連合会グループ、東産業、三重県体育協会、熊野市観光公社 〕

補助金等事務に関すること

◎ 補助対象日数や補助単価等に関し積算誤りがあり、補助金の返還が必要となるものがあったので、記載内容を十分にチェックしたうえで報告されたい。

〔 畿内会岡波総合病院、済生会松阪総合病院、三重県中小企業団体中央会 〕

※ 上記のほか、環境生活部において補助金返還を要する事例があったが、団体に起因するものではなかった。

◎ 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額の返還処理を行うとともに、必要に応じて平成24年度以前分や類似の補助金についても確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

〔 健康福祉部、環境生活部、雇用経済部 〕

◎ 三重県補助金等交付規則に定める補助事業等状況報告書について、交付要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。

〔 健康福祉部、環境生活部 〕

◎ 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限や申請の取下げ期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないものがあったので、期限を定め補助事業者に明示されたい。

〔 健康福祉部、農林水産部、雇用経済部 〕

◎ 交付要領等で特段の定めがないにもかかわらず、交付決定前の事前着手を認めていたものがあったので、事前着手を認める補助対象を定め補助事業者に明示されたい。

〔 健康福祉部、地域連携部 〕

(2) 団体別意見

団体別の意見については、次ページ以下のとおりである。

出資（出捐）団体

【公益財団法人三重県動物愛護管理センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：10,000,000 円（県出資比率：100.0%）

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
事業計画等	ア 事業計画書及び収支予算書とともに作成すべき「資金調達及び設備投資の見込み」が作成されていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：健康福祉部 食品安全課）

【公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：2,000,000 円（県出資比率：40.0%）
補助金	生活衛生営業指導センター補助金：18,700,000 円
	生活衛生関係営業対策事業に要する経費を補助する。（補助率 10/10）

〔監査結果及び意見〕

- (1) 平成 25 年度の経常損益は費用を抑えたことで前年度より 3,008 千円改善しているものの、1,338 千円の経常損失が発生しており、平成 18 年度以降継続して赤字となっている。

このため、事業収入の増を含めた各種の収益増に係る方策を検討するなど収支の改善を図り、早急に経営改善に取り組まれない。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
資金運用方針	ア 資金の運用にあたって作成すべき資金運用方針が定められていなかった。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 平成 25 年度の経常損益は前年度より改善しているものの、平成 18 年度以降継続して赤字となっているため、団体が収益増に係る方策を検討するなど経営改善に取り組むよう、指導・助言等を行われたい。

（所管課名：健康福祉部 食品安全課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：健康福祉部 食品安全課）

- (3) 補助事業等状況報告書に添付すべき書類が交付要領等で定められていないので、添付すべき書類を定め、補助事業者にも明示するとともに、適時適切に提出するよう指導されたい。

（所管課名：健康福祉部 食品安全課）

- (4) 補助事業に係る交付要領等で特段の定めがないにもかかわらず、交付決定前の事前着手を認めていたので、事前着手を認める補助対象を定め補助事業者にも明示されたい。

（所管課名：健康福祉部 食品安全課）

【公益財団法人三重県救急医療情報センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：5,000,000 円（県出資比率：47.5%）

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

【伊勢鉄道株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：144,000,000 円（県出資比率：40.0%）
補助金	①鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：18,216,666 円
	安全輸送設備の整備に要する経費を補助する。（補助率 1/3 以内）
	②鉄道施設安全対策事業費補助金：H24 繰越分 10,800,000 円
	鉄道施設の緊急老朽化対策に要する経費を補助する。 （補助率 2/5 以内）

[監査結果及び意見]

- (1) 平成 18 年度以降概ね経常損益は黒字であるが、平成 26 年度以降、老朽化施設の更新等に多大な費用を要することが見込まれる。

このため、引き続き J R 東海と連携して増収策を図るなど経営の安定に努められるとともに、施設の更新等については年次ごとの整備内容と概算事業費は定められているが、財源内訳など財源調達方法を含めた対応策を検討されたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
収入未済	ア 土地貸付料の収入未済があった。
補助金等事務	イ 実施状況報告書が提出されていなかった。② ウ 実績報告書が交付要領に定める期限内に提出されていなかった。①

[所管部局に対する意見]

- (1) 老朽化施設の更新等に、平成 26 年度からの 4 か年だけでも約 12 億円の費用を要することが見込まれているが、三重県地域交通体系整備基金の平成 25 年度末現在高は 359,205 千円となっている。

このため、地域交通体系における伊勢鉄道伊勢線の役割をふまえ、団体が施設の更新等に計画的に取り組むことができるよう、その方策について検討されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：地域連携部 交通政策課）

- (3) 交付要領等で特段の定めがないにもかかわらず、交付決定前の事前着手を認めていたので、事前着手を認める補助対象を定め補助事業者に明示されたい。

①

(所管課名：地域連携部 交通政策課)

- (4) 交付要領で補助対象経費として定められていないものがあつたので、補助対象経費として定め補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：地域連携部 交通政策課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【株式会社三重県四日市畜産公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：25,000,000 円（県出資比率：25.0%）

〔監査結果及び意見〕

- (1) 平成 22 年度以降 4 期連続で黒字が続いており収支が改善してきているが、平成 25 年度末において 80,887 千円の累積欠損金がある。

このため、関係機関と連携し中長期経営計画（平成 26～30 年度）に沿って確実に事業を実施するとともに、今後も収支の改善を図り、経営の健全化に努められたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
財務諸表	ア 損益計算書において、貸倒引当金戻入益及び賞与引当金戻入益は、経常損益に反映させるべきところ、特別利益に計上されていた。
賞与引当金	イ 賞与引当金を計上するにあたり、社会保険料の法人負担額を計上していなかった。

※ 引当金：現時点では確定していなくても、将来発生する可能性が高く、かつ、その金額が合理的に見積もることができる場合、その支出や損失に備えて貸借対照表に計上しておくもの。

※ 引当金戻入益：引当金の見積額よりも引当金残高が多かった場合に、その差額を利益として計上するもの。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 平成 25 年度の経営状況は、4 期連続で黒字を計上するなど収支が改善してきているが、平成 25 年度末において累積欠損金が 80,887 千円ある。

今後も、経営の健全化が図られるよう指導・助言等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

【一般社団法人三重県畜産協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：78,300,000 円（県出資比率：47.0%）
補助金	県産牛肉安心確保対策事業費補助金：778,316 円 県内産牛のブランド評価を維持するため、県内産牛が県外でと畜された際の放射性物質測定検査に要する経費を補助する。（補助率 定額）

[監査結果及び意見]

- (1) 平成 25 年度の当期損益は前年度より 1,181 千円悪化し、損失額が 4,593 千円となっており、3 年連続で毎年損失額が増加し、財政状況が悪化している。
 このため、今後も経費削減に努めるとともに、各種の収益増に係る方策を検討するなど、赤字の解消に向けて引き続き経営改善に取り組まれない。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
受取利息	ア 最終利払日から期末日までの期間に発生した利息について、未收利息として計上していなかった。
賞与引当金	イ 賞与引当金を計上するにあたり、社会保険料の法人負担額を計上していなかった。
財務諸表	ウ 正味財産増減計算書への預り金の記載が、年度により異なる事業があった。
経理事務	エ 経理規程に定められた日締表が作成されていなかった。

※ 引当金：現時点では確定していなくても、将来発生する可能性が高く、かつ、その金額が合理的に見積もることができる場合、その支出や損失に備えて貸借対照表に計上しておくもの。

※ 正味財産増減計算書：企業会計の損益計算書に該当するもので、貸借対照表と並ぶ法人の主要な財務諸表。

[所管部局に対する意見]

- (1) 平成 25 年度の当期損益は、損失額が 4,593 千円と前年度より悪化しており、3 年連続で毎年損失額が増加しているため、今後も収支両面から経営改善に努めるよう、引き続き指導・助言等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

【公益財団法人三重県産業支援センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：647,408,224 円（県出資比率：49.1%）
補助金	①三重県中小企業支援センター事業費補助金：114,532,000 円 運営管理的な経費、中小企業の相談業務等に係る経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
	②三重県産業支援センター事業費補助金：37,014,000 円 新産業の育成のための事業診断等に要する経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
	③三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金：12,390,000 円 小規模企業者等設備資金貸付事業に係る診断に要する経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
	④高度部材イノベーションセンター事業費補助金：34,611,182 円 高度部材イノベーションセンター（AMIC）を運営するために要する経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
	⑤技術・イノベーション開拓支援事業費補助金：10,715,485 円 中小企業の技術及びイノベーションの開拓支援に要する経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
	⑥三重産業振興センター関係補助金：82,599,600 円 三重産業振興センター設立時の借入金償還に要する経費を補助する。 （補助率 県 10/10）
貸付金	⑦小規模企業者等設備資金事業貸付金：139,950,000 円 小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備導入のための設備資金を無利子で貸し付ける。

[監査結果及び意見]

- (1) 現在、中期経営計画（平成 25～27 年度）に沿って県内中小企業の支援に取り組んでいるが、次期経営計画の策定にあたっては、中小企業のニーズや商工会議所・商工会等との役割分担をふまえ、実効ある中小企業振興策が実施できるよう配慮されたい。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
収入未済	ア 小規模企業者等に対する貸付金の収入未済があった。⑦
経理事務	イ 県からの受託事業の業務完了報告書に添付する事業別実績報告書の記載内容に誤りがあった。

項 目	内 容
契約手続	ウ 補助事業の執行に係る外部委託契約書の記載内容に誤りがあった。④
補助金等事務	エ 消費税等に係る仕入控除税額について、税額確定後の報告が行われていなかった。②、④、⑤

[所管部局に対する意見]

- (1) 中期経営計画に沿って県内中小企業の支援に取り組んでいるが、次期経営計画の策定にあたっては、中小企業のニーズや商工会議所・商工会等との役割分担、或いは、県と団体との事業範囲を整理したうえで、実効ある中小企業振興施策が実施できるよう、指導・支援に努められたい。

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：雇用経済部 雇用対策課、ものづくり推進課、サービス産業振興課)

- (3) 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。①、②、③、④、⑤、⑥

(所管課名：雇用経済部 ものづくり推進課、サービス産業振興課)

- (4) 補助事業に係る交付要領では、仕入控除税額に関する条件を付して交付決定を行うこととなっているが、条件を付して交付決定が行われていなかったため、適正に処理されたい。④、⑤

(所管課名：雇用経済部 ものづくり推進課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関する意見かを示す。

公の施設管理団体

【特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：みえ県民交流センター
	平成 25 年度指定管理料：28,468,000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
業務計画書	ア 基本協定書に定める業務計画書について、期限内に提出されていなかった。
指定管理料	イ 指定管理料の請求書について、期限内に提出されていなかった。
管理備品	ウ 管理備品について、増減報告書が提出されていなかった。
個人情報保護	エ 個人情報扱う作業従事者の変更に係る県への報告が行われていなかった。
利用料金の額の変更	オ 施設の利用料金の額の変更について、期限内に申請されていなかった。
文書等の保管及び保存	カ 基本協定書に規定する「文書の管理に関する規程」が整備されていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：環境生活部 男女共同参画・NPO課)

【株式会社名阪造園】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園 北勢中央公園
	平成 25 年度指定管理料：54,000,000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
再委託の承認	ア 県の承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
評価・報告書	イ 基本協定書に定める評価・報告書について、期限内に提出されていなかった。
決算書類	ウ 基本協定書に定める決算書類について、期限内に提出されていなかった。
個人情報保護	エ 個人情報保護責任者等について、書面による報告がされていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

【三重県森林組合連合会グループ】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園 鈴鹿青少年の森
	平成 25 年度指定管理料：42, 288, 000 円

〔監査結果及び意見〕

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
業務報告書	ア 基本協定書に定める業務報告書について、期限内に提出されていなかった。
事業報告書	イ 基本協定書に定める事業報告書について、期限内に提出されていなかった。
評価・報告書	ウ 基本協定書に定める評価・報告書について、期限内に提出されていなかった。
管理備品	エ 管理備品について、増減報告書が提出されていなかった。
個人情報保護	オ 個人情報を管理するための台帳が整備されていなかった。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (2) 基本協定書では、業務の一部を第三者に委託する場合は県の承認が必要となっているが、県は承認に係る通知を書面で行っていなかった。基本協定に基づき、県と団体間の通知、承認等は、書面により行われたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

【株式会社東産業】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園 亀山サンシャインパーク
	平成 25 年度指定管理料：21, 572, 000 円

〔監査結果及び意見〕

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
再委託の承認	ア 県の承認を受けずに指定管理業務の一部を第三者に委託していた。
管理備品	イ 管理対象でない備品を基本協定書において管理備品として記載していた。 ウ 管理備品について、増減報告書が提出されていなかった。
個人情報保護	エ 個人情報保護責任者等について、書面による報告がされていなかった。
重要事項変更の届出	オ 定款の変更があったが、基本協定書に定める届出がされていなかった。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 成果目標として設定している年間公園利用者数は、そのほとんどを亀山パーキングエリアに隣接するオアシス館の利用者が占めている。オアシス館利用者数は、館内だけでなくパーキングエリアにおいて把握した人数を算出基礎とするため、目標項目である利用者数の増減は、高速道路の交通量に大きく左右されることとなっている。

このため、成果目標については、団体の公園管理の取組と運営努力が目標達成につながるよう、内容の見直しを検討されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (2) 管理対象でない備品を基本協定書において管理備品として記載していたので、今後は、対象となる管理備品を十分に確認のうえ協定書を締結されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (3) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

- (4) 業務報告書については、基本協定書に基づき毎翌月 10 日までに提出することとなっているが、期限後の提出を団体に指示していたので、期限内に受け取るよう改善されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

【公益財団法人三重県体育協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立鈴鹿青少年センター
	平成 25 年度指定管理料：65,537,000 円
補助金	スポーツ団体等活性化補助金：19,364,000 円
	アマチュアスポーツの健全な普及振興と青少年の健全な育成を図るため、(公財) 三重県体育協会の事業及び施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

〔監査結果及び意見〕

- (1) 施設の利活用を促進するため、成果目標を設定して業務を行っているが、施設延利用者数については目標を達成したものの、定員稼働率については目標を下回っているので、閑散期の合宿誘致を行うことなどにより、目標が達成できるよう努められたい。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
個人情報保護	ア 個人情報管理のための台帳が整備されていなかった。

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 成果目標が達成できていない定員稼働率について、宿泊者数の増加に向けて目標を達成できるよう指導・助言等を行われたい。
(所管課名：教育委員会 社会教育・文化財保護課)
- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。
(所管課名：教育委員会 社会教育・文化財保護課)

【有限会社熊野市観光公社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野少年自然の家
	平成 25 年度指定管理料：41, 210, 000 円

[監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
個人情報保護	ア 個人情報を管理するための台帳が整備されていなかった。

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：教育委員会 社会教育・文化財保護課)

補助金等交付団体

【社会福祉法人三重ベタニヤ（補助対象：ベタニヤハウス、ベタニヤ在宅介護複合施設、アガペホーム）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①老人保健福祉施設整備費補助金：202,500,000 円 老人保健福祉施設整備を行う者に対し、施設整備に要する経費（工事費又は工事請負費）を補助する。（補助率 定額）
	②軽費老人ホーム運営費補助金：25,757,000 円 軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	③三重県施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金：36,000,000 円 老人保健福祉施設開設準備に要する経費（備品購入費）を補助する。（補助率 定額）
	④高齢者福祉施設整備費借入金利子補給補助金：48,000 円 独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建築資金に係る利子の支払に要する経費を補助する。（補助率 定額）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

補助金交付要領で定める事業開始後 7 日以内の報告書の提出が遅れていたが、事業開始日の考え方が補助事業者に示されていないので、明示されたい。③

（所管課名：健康福祉部 長寿介護課）

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【社会福祉法人まほろばの里（補助対象：上野作業所Ⅱ）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	三重県障害者施設整備事業費補助金：35,811,000 円
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関連施設（生活介護、就労移行支援事業所等）、障害児施設等の施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 3/4)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【学校法人伊勢学園（補助対象：伊勢学園高等学校、伊勢保健衛生専門学校、双康幼稚園）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①看護師等養成所運営費補助金：20,075,000 円
	看護師等養成所の運営に要する経費を補助する。（補助率 定額）
	②私立幼稚園振興補助金：24,127,000 円
	私立幼稚園の運営に要する経常的経費を補助する。（補助率 定額）
	③私立高等学校等振興補助金：213,177,000 円
	私立高等学校等の教育に要する経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	④私立高等学校等授業料減免補助金（特例措置事業分及び就学支援金非該当者分を含む）：11,449,100 円
	経済的困窮生徒に対する授業料減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めていなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。②、③（所管課名：健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課、環境生活部 私学課）

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【社会医療法人畿内会岡波総合病院】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①地域医療体制再構築事業補助金：44,741,000 円 ----- 地域医療再生計画に基づく病院機能充実に係る設備整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)
	②救急医療体制人材確保緊急支援事業補助金：5,292,000 円 ----- 病院群輪番制度の当番日に救急担当医が当直した場合に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)
	③看護師等養成所運営費補助金：19,005,000 円 ----- 看護師等養成所の運営に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	④病院内保育所運営費補助金：1,923,000 円 ----- 病院内保育所の運営に要する経費を補助する。 (補助率 2/3)

〔監査結果及び意見〕

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。④

〔所管部局に対する意見〕

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 446,000 円）の返還処理を行うとともに、平成 24 年度以前分についても確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

④

(所管課名：健康福祉部 医療対策局 医務国保課)

- (2) 補助事業等状況報告書が提出されていないので、補助事業者に対して状況報告を求められたい。①、②

(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①三重県地域医療再生事業補助金（災害拠点病院等体制整備事業）： 16,166,000 円 津波や洪水による浸水対策として、サーバー室を移設するために要する 経費を補助する。（補助率 2/3）
	②三重県地域医療再生事業補助金（災害派遣医療チーム（DMAT）体 制強化事業）：6,900,000 円 災害時に被災地にDMAT隊員を派遣するため、救急車及び医療機器の 購入に要する経費を補助する。（補助率 1/2）
	③勤務医師負担軽減対策事業補助金：2,472,000 円 創意工夫の独自の取組により勤務医師の負担を軽減するために要する 経費を補助する。（補助率 2/3）
	④病院内保育所運営費補助金：3,039,000 円 病院内保育所の運営に要する経費を補助する。（補助率 1/2）

[監査結果及び意見]

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。④ イ 交付申請をした後、交付決定前に物品を購入していた。③

[所管部局に対する意見]

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 12,000 円）の返還処理を行うとともに、平成 24 年度以前分についても確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

④

（所管課名：健康福祉部 医療対策局 医務国保課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③

（所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課）

- (3) 補助事業等状況報告書に添付すべき書類が交付要領等で定められていないので、添付すべき書類を定め、補助事業者に明示するとともに、適時適切に提出するよう指導されたい。③

（所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課）

- (4) 三重県補助金等交付規則において、申請の取下げ期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。③

(所管課名：健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【学校法人八郷学園（補助対象：エンゼル幼稚園）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立幼稚園振興補助金：65,733,000 円
	私立幼稚園の運営に要する経常的経費を補助する。（補助率 定額）
	②私立高等学校等教育改革推進特別補助金（子育て支援）：
	600,000 円
	子育て支援事業の実施に要する人件費・教材費等を補助する。
	（補助率 定額）
	③私立幼稚園緊急環境整備事業費補助金：433,000 円
	私立幼稚園における幼児教育の質の向上のための環境整備に要する経費を補助する。（補助率 1/3）

【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 補助事業により整備した備品について、その旨の表示がされていない。③

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。③

（所管課名：健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課）

- (2) 補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めているいなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。

①

（所管課名：健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課）

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【学校法人鈴鹿学園（補助対象：すずか幼稚園、第2すずか幼稚園）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立幼稚園振興補助金：69,728,000 円
	私立幼稚園の運営に要する経常的経費を補助する。（補助率 定額）
	②私立高等学校等教育改革推進特別補助金（預かり保育等推進事業）：922,000 円
	預かり保育等推進事業の実施に要する人件費を補助する。（補助率 定額）
	③私立高等学校等教育改革推進特別補助金（子育て支援）：953,145 円
	子育て支援事業の実施に要する人件費・教材費等を補助する。（補助率 定額）

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めていなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。①

（所管課名：健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課）

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【学校法人皇學館（補助対象：皇學館高等学校、皇學館中学校）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：375,556,000 円 ----- 私立高等学校等の教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等授業料減免補助金：2,588,200 円 ----- 経済的困窮生徒に対する授業料減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立高等学校等入学金補助金：900,000 円 ----- 経済的困窮新入生徒に対する入学金減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	④私立高等学校等教育改革推進特別補助金（教育改革推進事業）： 600,000 円 ----- 私立高等学校等における教育改革推進に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 111,000 円）の返還処理を行われたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

①

(所管課名：環境生活部 私学課)

- (2) 補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めていなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。

①

(所管課名：環境生活部 私学課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【学校法人日生学園（補助対象：第一高等学校、第二高等学校、附属中学校）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：346,099,000 円
	私立高等学校等の教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等授業料減免補助金：2,759,900 円
	経済的困窮生徒に対する授業料減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③私立学校校舎等耐震化整備費補助金：1,519,000 円
	校舎等の耐震化に係る経費を補助する。 (補助率 耐震設計・工事等 1/4)
	④私立高等学校等入学金補助金：975,000 円
	経済的困窮新入生徒に対する入学金減免措置に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 財務計算に関する書類とともに県に提出すべき収支予算書が提出されていなかった。①

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：環境生活部 私学課)

- (2) 補助事業等状況報告書の提出を要しない補助金として整理していたため、補助事業者に対して報告を求めていなかった。

しかしながら、当該補助金は状況報告書を提出すべき補助金であるので、取扱要領等で添付すべき書類を定め、補助事業者に対して報告を求められたい。

①

(所管課名：環境生活部 私学課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【株式会社エムアンドエムサービス（補助対象：里創人（リゾート）熊野倶楽部）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金：285,242,872 円
	紀南中核的交流施設整備基本構想に基づき、民間事業者が実施する施設整備等に要する経費を補助する。（補助率 9/10、定額）

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

〔所管部局に対する意見〕

当該補助金は、紀南地域の振興に資するために、平成 19 年度から 30 年度までにわたり、紀南中核的交流施設の整備等について補助するものであることから、事業目的である地域活性化の効果を検証することは重要であるので、事業成果の把握に努められたい。

（所管課名：地域連携部 南部地域活性化局 東紀州振興課）

【三重北農業協同組合】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①農業経営近代化資金利子補給金：14,038,531 円
	融資機関（農協等）に対し、県が農業経営近代化資金の利子の一部を補助する。（補助率 10/10）
	②農家負担軽減支援特別資金利子補給補助金：81,707 円
	融資機関（農協等）に対し、県が農家負担軽減支援特別資金の利子の一部を補助する。（補助率 10/10）
貸付金	③就農施設等資金貸付金：45,480,000 円
	認定就農者が農業経営を開始する際の施設、機械の購入等に対する農業協同組合の貸付金の原資として貸し付ける。

〔監査結果及び意見〕

概ね適正に処理されていた。

【三重県土地改良事業団体連合会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①土地改良施設整備補修事業費補助金：90,000,000 円 土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保のため、土地改良施設の定期的整備補修に要する経費を補助する。(補助率 3/10)
	②換地処分促進対策事業費補助金：525,000 円 換地処分を円滑に推進するため、換地計画の樹立、土地改良事業実施等についての助言及び指導等を行うのに要する経費を補助する。(補助率 10/10 以内)
	③基幹農業水利施設ストックマネジメント事業補助金：3,705,000 円 土地改良施設の診断、指導、事業計画の樹立等に関する助言指導に要する費用を補助する。(補助率 3/4)
	④担い手育成支援事業費補助金：2,648,500 円 土地改良事業の償還金のある地区で、農家負担金の軽減を図るため、負担金の償還利率が 2.0%を超える利子相当額の 1/2 を補助する。(補助率 1/2)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

- (1) 三重県補助金等交付規則において、申請の取下げ期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。①、②、③、④

(所管課名：農林水産部 農業基盤整備課、農地調整課)

- (2) 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。①、④

(所管課名：農林水産部 農業基盤整備課)

- (3) 「三重県の交付する補助金等からの暴力団排除措置要綱」において、暴力団等の不当介入に対する措置を補助事業者等に対し義務付けなければならないこととなっているが、交付要領等で定められていないので、当該措置義務を定め補助事業者に明示されたい。①、③、④

(所管課名：農林水産部 農業基盤整備課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【中勢森林組合】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①平成 24 年度繰越分森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金(間伐等・足倉団地)：23,316,576 円 ----- 国財源により造成された基金を活用し、間伐等の森林整備の促進や森林資源を活用した地域産業の再生を図るため、間伐等の実施及び森林作業道の整備、関連条件整備活動などを行うために要する経費を補助する。(補助率 定額)
	②平成 24 年度繰越分森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金(間伐等・八知①団地)：26,667,786 円 ----- ①と同様
	③平成 25 年度森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金(間伐等・北布引②団地)：19,370,389 円 ----- ①と同様
	④平成 25 年度森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金(高性能林業機械等の導入)：27,835,000 円 ----- 国財源により造成された基金を活用し、間伐等の森林整備の促進や森林資源を活用した地域産業の再生を図るため、高性能林業機械等の導入を行うために要する経費を補助する。(補助率 定額)
	⑤平成 25 年度四－Ⅳ期造林補助事業補助金(国補：平成 24 年度繰越分)：14,425,940 円 ----- 森林を計画的に造成し、森林資源の質的充実、地域林業の振興等を図るため、面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設に要する経費を補助する。(補助率 4/10)

[監査結果及び意見]

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 変更交付申請書に、事業変更計画書と収支予算書は添付されていたが、変更理由書が添付されていなかった。①、②、③ イ 交付申請書が、内示に定めた期日までに提出されていなかった。①、②

[所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②、③

(所管課名：農林水産部 森林・林業経営課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【三重県中小企業団体中央会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①中小企業連携組織対策事業費補助金：112,557,918 円
	三重県中小企業団体中央会が指導員等を設置し、中小企業者の連携組織の推進並びに事業協同組合等の運営指導及び活性化事業を行うとともに、地域経済の活性化を図るために要する経費を補助する。 (補助率 10/10、一部 2/3 以内、一部 1/2 以内)
	②小規模事業者トライアル補助金：500,000 円
	商工団体の支援を受け、小規模事業者等が連携して行う商品開発、販路開拓、生産性向上等の取組に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

[監査結果及び意見]

下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告の内容に誤りがあった。① イ 変更承認申請書、概算払請求書、精算報告書等の提出書類に記載誤りがあった。①

[所管部局に対する意見]

- (1) 補助金交付額に誤りがあったので、精査のうえ、過大交付額（平成 25 年度分 21,546 円）の返還処理を行うとともに、他の団体に交付している類似の補助金についても同様の誤りがないか確認されたい。

また、実績報告書の確認が不十分であるので、チェック体制を強化されたい。

①

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

- (3) 三重県補助金等交付規則において、交付申請書の提出期限を別途定めることとなっているが、交付要領等で定められていないので、期限を定め補助事業者に明示されたい。①

(所管課名：雇用経済部 サービス産業振興課)

※ 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関する意見かを示す。

【倉敷紡績株式会社（補助対象：三重工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	バレー構想先端産業等立地促進補助金：190,000,000 円
	産業構造の高度化及び雇用の機会の創出を図るため、県内へ立地する先端産業の企業に対し、施設整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/10)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【京セラ株式会社（補助対象：三重伊勢工場）】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：90,137,000 円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 15/100)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県市町村振興協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
交付金	三重県市町村振興事業基金交付金：975,163,373 円
	市町の健全な発展を図り、住民福祉の増進に資するための事業費を交付する。 (交付率 定額)

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

[所管部局に対する意見]

三重県会計規則運用方針において、概算払精算書により精算を行うこととなっているが、提出されていなかったため、補助事業者に提出を求められたい。

(所管課名：地域連携部 市町行財政課)

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
